

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1 御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-6657-5453(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1 御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-5284-8326
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス 関西支店 (大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成31年2月13日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年2月13日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

併合の割合

当社普通株式について、24,452,572株を1株に併合いたします。

効力発生日

平成31年3月16日

効力発生日における発行可能株式総数

8株

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は8株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は2株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株式の権利制限）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社普通株式を有する者はKDDI株式会社のみとなり、また本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主はKDDI株式会社及び電源開発株式会社のみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件として、定款第12条（基準日）を変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

曾山不二夫、中桐功一朗、藤井彰人及び望月淳の4名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

石田延孝1名を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	448,723	996	-	(注)1	可決 99.75
第2号議案	448,773	954	-	(注)1	可決 99.76
第3号議案					
曾山 不二夫	448,845	882	-	(注)2	可決 99.78
中桐 功一朗	448,836	891	-	(注)2	可決 99.77
藤井 彰人	448,836	891	-	(注)2	可決 99.77
望月 淳	448,836	891	-	(注)2	可決 99.77
第4号議案					
石田 延孝	448,872	855	-	(注)2	可決 99.78

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上